

## 岐阜市結婚相談所 ご利用案内

### 〇はじめに

当相談所に登録できる方は、結婚の意思のある方だけです。

結婚相談は、お互いの信頼関係で成り立っています。

ご利用の際は、相談員の指示に従い、次のことをお守りください。注意事項に従わず、他の利用者の方の迷惑となる行為をされた場合は、登録を抹消します。

### 〇個人情報の取扱いについて

当相談所に登録された個人情報は、岐阜市結婚相談所の結婚相談以外に、利用しません。

当相談所に登録された個人情報は、「岐阜市個人情報保護条例」その他個人情報の取扱いに関する法令に基づき、個人情報の管理に努めます。

登録された個人情報は、適切な管理に努め、保有の必要がなくなった個人情報は、確実に、かつ、速やかに廃棄します。また、登録者の同意なしに、申込書等に記載した個人情報を改変することはありません。

当相談所は、健全な事業運営を行うために、利用者に対して本人であることを確認できる証明書（運転免許証等の顔写真が付いたもの、社員証、保険証等の勤務先がわかるものがあれば）の提示を求めます。

### 〇注意事項

#### 個人情報について

- ・結婚相談所で知り得た情報（ネットワーク利用も含む）は、利用中も退会後も他言はしないでください。親族の方も同様です。
- ・相談所内でスマートフォンの使用は、原則禁止です。  
おみサポ登録の場合のみ、相談員の指示に従ってください。
- ・登録されている方の情報のメモや、スマートフォンでの撮影は禁止です。
- ・登録事項に変更があった場合は、速やかにご連絡ください。

#### お見合いにあたって

- ・「お見合い希望」と連絡されたときは、必ずお見合いをしてください。
- ・お見合いの際は、「お見合いのルール」に従ってください。
- ・相手の方との面会、訪問、連絡などについては、必ず相談員の了解を得てからにしてください。
- ・お見合いはしたが、ご縁がなかった場合、スマートフォン等の相手の方の情報は削除し、訪問、電話、メール等は絶対にしないでください。迷惑行為とみなされる場合もあります。

## ○お見合いのルール

- ・ 3回目までは、会われた後は必ず双方から相談所へ結果を報告してください。  
お見合いの場で、次の約束やお断りをしないで、お返事等は必ず相談所を通して行ってください。  
ご本人が連絡できない場合は、代理のご家族の方から報告してください。
- ・ 4回目以降は、お二人の間で次のお約束をされてもかまいませんが、必ず月1回は双方から相談所へ状況を報告してください。
- ・ ご成婚されるまでは、相談員の指示に従って交際をしてください。

## ○禁止事項

- ・ 他人に成りすますなどの偽り、その他不正な手段で入会する行為
- ・ 公序良俗に反する行為
- ・ 他者を誹謗中傷する行為等、その他第三者に不利益または不快感を与える行為
- ・ ウイルス等コンピュータを汚染、または破壊する恐れのある情報、ファイル及びソフトウェアを送信する行為
- ・ サービスを利用した営利活動、政治活動、宗教活動またはこれらに類する行為
- ・ 当相談所のサービス及び運営を妨害する行為
- ・ 法律に違反する行為、またはその恐れのある行為
- ・ 結婚相談員の指示に従わない行為

## ○その他

- ・ 希望に沿ったお相手が見つからなかったとしても、当相談所は異議や苦情などの申し立ては受け付けません。
- ・ 本サービスは、自らの責任と判断において利用するものとします。